

令和6年度第3回 那珂市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和6年9月27日(金)午前10時から午後12時03分まで

2 場 所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1)委員

清水悦子委員、関登委員、勝山元子委員、先崎武委員、小笠原聖華委員、永井裕美委員、笹嶋恵津子委員、飯島ヒカリ委員、長山達也委員、片岡理治委員、平澤紗恵委員、平野道代委員、生田目奈若子委員、浅野和好委員

(2)こども課

課長 萩野谷智通、課長補佐(総括) 水野厚子、
課長補佐 子育て支援グループ長 古谷武、
課長補佐 保育グループ長 寺門賢一、主幹 野上涼、主幹 増田祐輝

4 欠席者 平野由起子委員

5 会議内容

(1) 開会

水野課長補佐(総括)

(2) 会長挨拶

清水会長

(3) 協議事項

○清水議長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。円滑に進みますようご協力のほどよろしく願いいたします。では、協議事項に入ります。(1)第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画素案の検討作成について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○清水議長

まず基本理念の協議とさせていただきます。事務局から冒頭に説明のありました基本理念についてご質問等ありましたら委員の皆様、よろしく願いします。

○古谷課長補佐

資料1、別添を見ていただくと下に、ワーキング委員からの意見というのがありまして、先週実施させていただいたワーキング委員会の中で「笑顔という言葉が欲しい」、「地域という言葉は意外と曖昧になってしまって、その地域がどこを指してるのか分かりづらい」、「未来につなげるという言葉が欲しい」などの意見がありました。

○清水議長

小笠原委員、お願いします。

○小笠原委員

「意味」というのは、この理念を選ぶに当たって、こういうご意見が出たという、ただそれだけに使われるという理解でいいのでしょうか。

○古谷課長補佐

この基本理念を考えていただいたときに、この基本理念を考えたかたが、こういう意味合いで考えましたというものになります。

○小笠原委員

これは特に公表されるものではなくて、あくまでも、今この資料の中でだけ使うということでもいいのでしょうか。

○古谷課長補佐

この基本理念がこういう意味合いで考えられたという参考としていただければと思います。

○清水議長

ほかにいかがでしょうか。

もしご質問がないようでしたら、本日この会議の中で、基本理念を確定させていただきたいと考えています。1個ずつ読み上げます。

「子育てにずっといい支援みんなが子育てなかま」というのが1つ目です。2つ目が「みんなで見守る子育てなかま」、3つ目が「子育てにずっといい支援、みんなで育てるいいなかま」、4つ目が「子どもの笑顔を育む みんなが子育ていいなかま」、5つ目が「子育てにずっといい支援 みんなでつくる笑顔の輪」 6つ目が「子育てにずっといい支援 地域に広がる笑顔の輪」です。

委員の皆様でこれが絶対いいというご意見があれば、そちらを選ぶ方法もありますが、もしなかなか決まらないようでしたらどれか1つ選んでいただいて挙手をしていただくという形で決めさせていただいてもよろしいでしょうか。多数決ということで決めさせていただいて大丈夫ですか。

何か事務局のほうからこれがいいという基本理念はありますか。

○古谷課長補佐

事務局の意見を述べさせていただきますと、4つ目の「子どもの笑顔を育む みんなが子育ていいなかま」というのが、事務局としてはいいという意見です。こちらに関してはやはり笑顔という言葉も入っておりますし、那珂市は「いいねなかなか」のようなフレーズをほかの課でも使っていて、そういうところが那珂市として定着する傾向にあり、そちらもこの意見では加えられているので、非常にこの案がいいと事務局では思っております。

○清水議長

ありがとうございます。委員の皆様でほかに何かありますか。平野委員お願いいた

します。

○平野委員

すごくいろいろ考えてあるのかなと思います。ただワーキング委員会からの意見というところに「子育てにずっといい支援」の「支援」という言葉、このことは私もキャッチフレーズの中で使えればいい言葉なのかなと思います。「支援」というよりは「みんなで」というところが入ったほうが何かあたたかくていいのかなというようなイメージを受けました。

○清水議長

ありがとうございます。平野委員のご意見としては「支援」という言葉を使用せずに、「みんなが」というのが入ったほうがいいという意見ですか。

○平野委員

支援も悪くはないのですが、キャッチフレーズの中で「支援していくよ」という言葉が入ったほうがいいのかなと思ひまして、基本理念の中では「支援」という言葉ではないほうがいいのかなと感じたところです。

○清水議長

ありがとうございます。基本理念のほうには「支援」とは入れない形のほうが望ましいのではないかというご意見ですね。ほかに何かございますでしょうか。先崎委員、お願いします。

○先崎委員

今事務局から、「子どもの笑顔を育む みんなが子育ていいなかま」というお話がありました。言葉を読みますと言葉が繋がらないです。

言葉一つ一つはいいと思うのですが、もしそれがいいとなれば「子どもの笑顔を育む みんなの子育て いいなかま」ではいかがでしょうか。

○清水議長

ありがとうございます。「みんなの子育て いいなかま」というのはいかがかということですね。ありがとうございます。平澤委員、お願いします。

○平澤委員

今の意見に付け足していうと、この文章長い気がするので、明るいイメージも入れたいと思って、「子どもの笑顔を育もう」や「つくっていこう」、子どもの笑顔を育もう みんなが子育て仲間」とかにしたらいいのかなと思ひました。あともう一つは、ちょっと4つ目の候補以外、基本理念には「子育て」という言葉が入っていると思うのですが、子育てというとなんか強制的なイメージやマイナスイメージを持つ人もいるのかなと思ひます。

それを考えるとやはり4つ目の「子どもの笑顔をつくろう」という言葉にして、明るいイメージがあったほうがいいのかなと思ひました。

○清水議長

ありがとうございます。少々意外な方向に進みまして、言葉の変更というところですね。ほかにご提案があるかたはいらっしゃいますでしょうか。

お願いします。片岡委員。

○片岡委員

「みんなの」を「みんなで」にすると、未来というか、「みんなで」なので、1番下に「未来につなげる」というのがあるので、そちらにつながるかなと思いました。

もう1つ言うと、いいのかもしれないですが「育」が2つ続いているのが気になるところです。

○清水議長

ありがとうございます。日本語は難しいですね。「子どもの笑顔を育もう みんなで子育ていいなかま」というのが皆さんのご意見を全て含んだものになりますけども、「育てる」が2個あるため、「育む」の「はぐく」を平仮名にするのはどうでしょうか。育もうを平仮名にするというのも一つ案ではあります。この「育む」という漢字が読みづらいというのを若い世代にはあったりします。

ありがとうございます。そうしましたら、今出ましたのは「子どもの笑顔を育もう みんなで子育ていいなかま」で「育む」という字を平仮名にした形でいかがですか。

平野委員。

○平野委員

私も漢字が苦手なのですが、「育もう」というのを平仮名にすると、意味が分からない人が多くなってくのではないかと思います。「育む」という漢字を使うから、育もうになるのであって、これを平仮名にすると意味がわかりにくくなると思います。であれば子育てのほうをひらがなにしたいほうがいいのではないのでしょうか。逆に子育てであれば平仮名でも漢字でも子育てにはかわらないかなと思います。読めないから漢字の「育む」では意味が分からなくなってしまうのではないのかなと思います。

○清水議長

事務局、いかがですか。

○野上主幹

平野委員のご意見を聞きまして、「育もう」の「はぐ」を片仮名にしてもいいのではと思いました。抱きしめるというニュアンスも含めて、子どもの笑顔を抱き締めるという意味合いにもなるかと思われまます。

笑顔咲き誇る子どもを優しく抱き締めて、それでみんなが育てていくといったニュアンスになるのではないかなと思うので、あえて「育む」の「はぐ」を片仮名にするのはいかがでしょう。

○古谷課長補佐

1つ言わせていただくと先ほど片岡委員がおっしゃっていたように、括弧書きで漢字を入れてもいいかなと思っております。

○清水議長

いいなかの「なか」の後にも括弧が入るし、はぐくもうの「はぐ」の後にも括弧が入る形ですね。

○先崎委員

「なか」のほうの中の括弧の那珂は必要ないのではないのでしょうか。

○清水議長

おおむね皆様のご意見が合致したように感じております。そうしましたら、子どもの笑顔育もうの「育」が片仮名で括弧で育てるという字を入れておくかまで決定したほうがいいですか。

○先崎委員

括弧を入れなくて、イメージで感じさせるというのがいいのではないですか。

○清水議長

アルファベットにするという提案も1つありますが、横にイラストが添えてあったら何となく分かるような気はします。ハグとかけた、抱きしめるとかけたのだなというのは分かる気がします。そのためあえて括弧して育てるという字を入れるかどうかというのはデザインの関係を事務局にお任せするということにさせていただきます。

「子どもの笑顔をはぐくもう みんなで子育ていいなかま」

ご異論がなければこれで決定ということにしたいと思いますが、異論のあるかたはいらっしゃいますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、こちらで決定ということをお願いしたいと思います。活発なご意見ありがとうございました。

それでは続いて第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画素案の検討作成についてという説明をしていただきましたけれども、そちらの質疑に入りたいと思います。資料1素案のほうで、事務局等に質疑、ご質問があるかたいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。関委員、お願いします。

○関委員

民生委員の関です。42 ページの基本施策に子どもの人権尊重という欄があると思います。それで具体的施策(1)の3行目に「地域、民生委員、学校、医療、行政などが連携し」と書いてあるのですが、もちろん民生委員という一言で認識できるのですがご存じのとおり、民生委員は児童委員も兼ねています。このページは子どもの関係でありますので、児童委員が対象です。

民生委員とは皆様ご存じとおり、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動など相談事で、児童委員というのが子どもたちの見守りや子育ての不安など心配事の相談というのが児童委員です。民生委員の事務局は社会福祉課で、那珂市連合民生委員児童委員協議会という団体名です。

民生委員となると、高齢者だけを対象にしたような解釈をされますので、民生委員の後に児童委員という言葉を入れてもらったほうがいいのではと思います。

○清水議長

ありがとうございます。事務局のほうでありますか。

○野上主幹

ありがとうございます。こちらの部分について名簿にもありますとおり関委員も民生委員児童委員という形をお願いしているところになりますので、修正いたします。

○清水議長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問あるかたいらっしゃいますでしょうか。先崎委員お願いします。

○先崎委員

48 ページの1番下です。子どもたちを守るということで、子どもを守る110番の家というのがあるのですが、今まで私たちの周りでも子どもを守る110番という小さな看板があるのですが、ひとり暮らしのお年寄りが高齢者の家にもそれがかかっています。これは、どこが管轄しているのか分からなかったのです。学校教育課ということですので、もう一度洗い直していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○清水議長

ありがとうございます。実は昨年度の子ども・子育て会議の際にも同じご意見をいただきまして、調査をしたかと思っているのですが、結果を現状どうなっているかもう一度事務局のほうから、この子どもを守る110番の看板が、どういう状況になっていたかご説明をいただければと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○会沢課長

学校教育課です。ご協力いただける家庭のかたに、申し出ていただいて登録して子どもを守る110番の家という位置づけになっています。例えば空き家になったということであれば、おっしゃったようなひとり暮らしのかたも、やめますという申出があれば学校でも、今年度からは辞退しますというようなところになると思います。しかし、なかなか毎年ご家庭一軒一軒に、今年も継続でいいですかという確認まで行き届いていないという現状があります。

そういうところで気がつけば当然お声掛けして、ご辞退していただくというようなケースも出てくるかとは思いますが、現状そこまでは追いついていないというのが実態のところではあります。その辺も含めて学校も何かの機会をとらえて、実態も把握しながら、実働できる方向に行けばいいと思っています。しかし現状そこまでなかなか追いついていないというのが実態です。

○清水議長

先崎委員お願いします。

○先崎委員

学校教育課でやるのは大変だと思います。地域との連携ということで、まちづくり委員会を通じて各自治会長にここは子どもを守る110番の家には該当させないほうがよいというところがあったら出してくれということで地域は協力できます。まちづくり委員会を通じて学校では大変だと思いますので、こういうのは地域に依頼をしていたら、私たちも動けますので遠慮なくおっしゃってください。

○会沢課長

ありがとうございます。一つの方法として、今後、検討の材料にさせていただきます。

○清水議長

飯島委員お願いします。

○飯島委員

わたしは菅谷東小区域なのですが、東小区域のやり方としては、おはようパトロールといい、各学校で呼び方は違うと思うのですが、そういうのはパトロールの調査になったかたが、子どもを守る110番の家庭に年度末に回り、継続できるかどうかという確認をします。

そのときに、本人に渡さないポストには入れていけないという決まりです。そのため、当事者のかたと会うことができるので空き家ではないという確認はできるのですが、例えばおじいちゃんおばあちゃんがもう動けないとか、やる気はあるけれど、それに属さないとか、そういうことはこちらでは判断できないので、先崎委員さんのように地域で確認したり、ある程度基準があったら、東小のやり方はすごくいいと思います。あとはどういうかたがやってくれるのかにもよると思うのですが、対面のやり方はいいと思うのですが、やはりその地域性やどういうかたがいらっしゃるのかというのは保護者だけでは確認できないところがあるので、そこは地域と連携していったほうがいいと思います。

○清水議長

貴重なご意見ありがとうございます。ほかに気になることですとか質問等あるかたいらっしゃるでしょうか。片岡委員お願いします。

○片岡委員

この事業計画ですが、第2章というのはこの計画に対するそのエビデンスで、なんでこの計画をやるのかという根拠になっていると思うのですが、これに対して、だから、この計画を継続してやるというのがあまり見えないなと思いました。

計画を私たちが見てもやはりよく分からないというのがあり、何かこの中に、計画の中に線表があると分かりやすいのかなと思います。たぶん新規事業もあると思うので、線表の中に新規事業ですという表記があると、もう一目でこういうのだと分かるのかなと思いました。

○清水議長

この線表という全体を俯瞰してまとめて、時系列でもここからここでやっているとい

う形でしょうか。

○片岡委員

そうです。途中で結局、始まるものもあるのであれば、この事業を踏まえて、今後この事業を何年に始めますよという予定でも構わないのですが、そういう線表があると分かりやすいと思いました。

○清水議長

ありがとうございます。事務局のほうから何かございますか。生田目委員、お願いします。

○生田目委員

那珂市の保健福祉部内では、子どものこの計画に限らずいろんな計画を立てていまして、高齢者の計画であったり、地域福祉の計画であったりあるのですが、最初のほうに、このような現状になっていますよと見せて、いろいろなところでアンケート調査をやっています。今回そのアンケート一つ一つについては、こうなっていましたというのはあるのですが、やはりまとめのようなどころがあったほうが、現状から見てくる課題だったり、アンケートもいろいろなかたに協力していただいて、こういう結果が見えてくると思います。そういうものをまとめて、こういった計画にしていますと課題が見えたところを見せ方というかそういったまとめがあった方が、おっしゃっている部分も含めていけると思っております。

○清水議長

ありがとうございます。片岡委員。

○片岡委員

ありがとうございました。そこまでやるかという話もあるのですが、そのほうが何でもこの事業をやるかというのとは分かると思うので、そういうアンケートまとめでもいいのですが、次の章につながるようなものがあるといいのかなと思います。ありがとうございました。

○清水議長

ほかにご自身の身近な話題でも構いませんので、こういうことが実現するといいなというようなことが、もしありましたらお願いします。勝山委員、お願いします。

○勝山委員

民生委員児童委員の児童母子委員会というところの代表として来てまして、このニーズ調査の結果で驚いたことがあったのですが、10 ページの地域子育て支援拠点事業のところの表を見て、「利用していないが今後利用したい」や、「今後利用日数を増やしたい」、その次の「新たに利用したり利用日数を増やしたりしたいとは思わない」というのが6割もあることにすごく驚いて、そして、その理由は何なのかと考えました。どちらかというとなら就労している人が子どもを預ける場所とかそういうところにはすごく関心も強いと思うのですが、家で実際に子育てしてる人に対する考えがどうなの

かということもあるのかなど。これに理由は書かれていないと思うのですがそのことを思いました。

あと実績の表には、年間3,000件の利用者の数は入っていました。今後の方針もあると思うのですが、子どもを預けることはわかりますが、ここは一緒に行って、子育てについて共に話したり、相談したりということではいろんな中身があるので中途半端な感じというか、親にしたらそう感じてしまうのかなと思いました。実際に子育てについて共に考えようとする、自分の子育てを充実させようという家庭教育の講演会に行っても、もう子育てが済んで孫世代になるような団体の代表の人がたくさん聞きに行っているように思います。

実際に子育てしている人も見受けられますが、数えられるぐらいですね。だから、そういう人たちも、そこに関心が行くような手だてというか、アウトリーチになってしまうと限らないと思うのですが、何かそういうことも考えたほうがいいのかと感じたところです。

○清水議長

ありがとうございます。すみません、私見で申し訳ないのですが、アンケート調査の該当回答者の805名が該当者になっているのですが、この右横に $n=805$ と書いてあるところですね、こちらが恐らく、もう子育て支援拠点を使うような年齢の子どもではない親御さんも含まれています。

既に保育所や幼稚園に通わせているという年齢の親が含まれている回答になっているので、私もこれを拝見したときにこんなに利用したくないと思っているのかと驚きました。しかしそうではなく恐らくその対象者を未就園の人たちに限定してもう一度この統計の表をつくり直すと全く違う結果になるのではないかなというふうに思うところです。

○小笠原委員

支援拠点、実際に運営しているのですが、まず、今のお話でもう既に就園しているお子さんが多いということと、それから実は拠点の利用者やそれから入園希望者の中で、家からほぼ出たことがないという家庭が実際にあります。そういう家庭にどうやって一緒に来てねという活動とか、こういうのを知っていると子育てにいいよというところに引っ張ってくるかというのは大きな課題だなと思っています。一つかしま台保育園さんでやっている、実際にご家庭に行って拠点事業所に自分の家の近くでも何でもいいですけど、そこに一緒に行ってくれるという事業(ホームスタート)があるので。

それで来たかたもいらっしゃいますし、それからこういう拠点事業ありますというのは、市の健診のときにセンターの担当者が、こういう事業があるのでいつでも来てくださいねという周知はいろんな形ではしているところです。

それでも行ったことがない人がまれに見受けられるので、そこをどうするか本当に

漏れなく、拾い上げるためには、やはりそれこそ相談員さんのお話とか、家庭状況のことも同時に考えないといけないのだなというふうに思います。

○清水議長

ありがとうございます。私のほうから先ほどの勝山委員と小笠原委員からどこにも出てない保護者どうコンタクトをとるかというところですが、35 ページ上段の8番の伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施事業というのがあります。別の自治体さんでお話を伺ったときに、妊娠したときに届出の申請をする場所を地域の子育て支援センターの場所にしてそこに来ないと給付金がもらえない申請できないという仕組みにして、そこで1回足を運んでもらうとここにはこういう施設があるというのを子育てのときに思い出してもらえて、利用につながるという対策をとってらっしゃるところがありました。

そういった切れ目のない支援というのは、初めて行く場所に入るのは非常に緊張感が高いので、そういったところでお金目当てですけれども申請したらお金もらえるというところがうまくその支援につながっているということもあったということで情報提供だけはさせていただきます。

○平野委員

23 ページになります。子育て短期支援事業の中で、ショートステイ、トワイライトステイというところで令和2年度から令和6年度まで利用者が0とずっと続いています。私の記憶ではその前から0なのですが、ではなぜ0が続くのかと考えたときに、利用料だと思うのです。

入院や病気になったり、いろいろあるのですがそうすると家族が少ない母子家庭のかたが利用したいという相談は多いのですが、大体1日利用すると 2,700 円～2,800 円ぐらいの金額になってきます。1泊させると、2日分のお金がかかってくる。そうすると、5,000 円～6,000 円近いお金になってくるということで、この辺、優しくないのではないかと思います。相談はあるのですけれども、値段をいうと、「市は何をしているか」と意見をいただきます。

それに対して「その半分以上の金額は支援をしています。市はきちんとその 2,700 円以上の額を支援しているので、施設を使うということは、もっと費用がかかるんだよ、それから1泊させるということは子どものことをしてもらえるからもっとかかるんだよ」ということをお話するのですが、やはり1日2,700円というところがすごく預けるということでハードルが高く、せっかくあるこの支援事業がずっと0で続いているというところを市でも考えていただけるといいのかなと思うところです。

ほかの市町村の中でも、結構金額を下げたりもすると思いますので、その辺を調べていただいて、今後の参考にしていただければ、これは担当する者として発言をさせていただきました。せっかくある支援が何で0なのかなというところを考えていただけるとありがたいなと思います。

○清水議長

ありがとうございます。ほかに質問やご意見あるかたいらっしゃいますでしょうか。先崎委員お願いします。

○先崎委員

48 ページに、具体的施策として載っているのですが、家庭教育学級とかあるいは親が変われば子どもも変わるという講演会を今までも実施していただいているのですが、子育て中のパパが参加できるような、土曜日とか日曜日にやればよいものを平日に実施していた今までの経緯があるのです。

そういう意味で何のためにこういう講演会とか研修会をやるのかということをもう一度担当部門で、何のためにやるのかといったら若い子育て世代のパパママが参加できるようなそういう期日、時期を選ぶというご配慮をお願いしたいと思います。

今まで、先ほども勝山委員からもありましたけども、何かの委員会のときに、おじいちゃんおばあちゃんが来るのではなくて、もちろんおじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃることも大切なことですが、実際の子育てをする若いパパママに参考になるような、講演会とか集まりを開いているはずなのに、目標目的を明確にして、時期、日時を選ぶようなそういう配慮をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○清水議長

ありがとうございます。

事務局に私から1点質問ですが、第4章に当たる国が決めている13事業の取組と第5章から始まります那珂市として取組のある次世代育成支援対策行動計画のところは、つながりがあるものなのか、この13事業が次世代育成支援対策行動計画の中にも組み込まれていっているという形の構成になっているのか、それとも単独になっているのかというところを教えてくださいませんか。

例えば、次世代育成支援対策行動計画には、まだこの新たな事業として国のほうがやりなさいというふうに指定しているような事業というのが入ってないように見受けられるのですが、入っているものもあるのかなと思います。どう見たらいいかというところがなかなか難しいところかと思われま。特に1番分かりやすいところでいうと、この子ども誰でも通園制度というのはこの次世代育成のほうにはまだ文言としては入っていないのかなと思いました。親子関係形成支援事業というものに関しては、先ほどの先崎委員が述べられました、親が変われば子どもも変わる運動と似通ったところもあるのかなというところで、この13事業と那珂市の事業との関連といいますか兼ね合いというのはどのように考えていらっしゃるかを質問させていただきます。

○古谷課長補佐

19 ページからある地域子ども子育て支援事業は、こちらの事業については県などにも量の見込みというのを報告する必要があります。そのためにこちらに実績値と量の見込みを記載させていただいています。これらの事業は、次の次世代育成支援行

動計画のほうにも組み込むべきものだと思いますので、ご指摘があったとおり、こちらの載っている事業もあるのですが、漏れているようなところは追加して記載していきたいと思っております。

○清水議長

ありがとうございます。片岡委員お願いします。

○片岡委員

今の新規事業の話ですが、この事業自身はこの計画の最初から開始されるようなものなのでしょうか。それとも準備期間があってもう少したってからやるとか、そこら辺がよく分からないのですがどうでしょうか。

○清水議長

事務局いかがでしょうか。

○古谷課長補佐

そちらにつきましても令和7年度から実施できる事業もあれば、1年間準備期間を置いて、8年度から実施するようなものもありますので、それらも分かりやすく予定として書かせていただこうと思っております。

○清水議長

ありがとうございます。飯島委員お願いします。

○飯島委員

先ほどの35ページの8番伴走型相談支援のところについて聞きたいところがありまして、先ほど小笠原委員がおっしゃっていたと思うのですが、家から出られない、出たことがない保護者と子どもたちの支援は何かありますか。現状で取り組んでいるものがあるかどうか、かしま台保育園以外に何か市でやっているものなど、そういうものはありますか。事務局で把握していらっしゃいますでしょうか。

○古谷課長補佐

はっきりしたお答えにはならないかもしれませんが、妊娠や出産をすれば健康推進課の職員が乳児全戸訪問事業や出産・子育て応援給付金のために訪問はしています。

その訪問のときに、もし気になるような親子がいれば、こども課にも連絡が来て、こういった家があったよという情報共有はしております。

そこに対して、具体的なこういった事業がありますというところ、そういった情報共有をさせていただいて、健康推進課と書いてありますがこども家庭センターのほうで、何らかの方法をとっていく形になります。具体的な事業名はありませんがよろしくお願いします。

○清水議長

平野委員、どうぞ。

○平野委員

今の話ですが、こども課から説明がありましたとおりです。健康推進課とこども家庭センターが連携いたしまして、それで、引きこもっているという言葉はちょっと強いですが、なかなか出られないお母さんのところに会いに行き、そこから話を聞いたりもしています。

それから乳児期を過ぎました幼児期、それから小学校になりますと、学校や保育所との連携をしまして、ご近所、民生委員等とも、もしもこもっているかた、家庭がいますよという連絡が入りますと、センターで相談員が出向いて話すということができるようになっていますので、もしも何か、気づいたことがあったり、それから心配なかたがいるときには、遠慮なさらず一報入れていただきますと、動けます。全然情報がなくて、その家庭に入っていくことはできないのですけれども、情報をいただくことによって動くことができますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○清水議長

ありがとうございます。飯島委員お願ひします。

○飯島委員

ありがとうございます。お母さんが子どもを産んでから誰かに触れるというのは、訪問してくれるのは生後2か月だと思ひます。

お母さんはそこから先が1番大変なので、保育園に入所する前までは結構孤独だと思ひます。特に親戚がないかたですとか、その間に、お母さんは産後鬱になってしまったりとかそれで出られないかたが結構多いと思ひまして、その支援は自分からアクションしないと向こうから来ないので。知っている保育園がない限りは、自分からアクションしないと見てもらえないのです。

1歳半健診、3歳児健診になってから遅いというのが、私がずっと思っていたところで、私はたまたまいい保健師さんにあつたので、自分から相談ができたのですが、そういうかたの支援を追加したりとかというのも一つの案として、新しいこと始めるのであれば、そういうのもいいのかなと思ひます。

あとは、保育園に入るまでの2、3歳児、いやいや期が始まり、お母さんが1番相談をしたいけれども誰に相談したらいいのか分からないと迷うところだと思ひますのでそういったところも訪問なり強制訪問でもお母さんはいいと思ひます。自分から行くのが苦手なかたは、この日に行くのでちょっと2、3歳児とか1歳半なる前にちょっと様子を見に行きますということで、そうすると少し家庭内の雰囲気とかも分かると思ひますし、何かそういうのがあればという、1市民代表としての希望です。

○清水議長

ありがとうございます。私自身の子育てのときに、電話でそういう赤ちゃん訪問を断つたという記憶がありまして、非常に孤独な子育てを送りまして、非常に苦勞した記憶があります。今、飯島委員がおっしゃっていただいた強制でもいい、来てくださるという形で、多分玄関でピンポンされれば断らなかつたのだと思ひますので電話でア

ポイントをとられると結構ですという形で、断ってしまったことを思い出しました。

37 ページを見ますと、乳幼児の訪問事業というところで、妊産婦さんの訪問数が実績が出ていますが294名が延べ人数で実人数が277名というのは、これは17名はいけなかった、会えなかったというような認識の数字になるのでしょうか。この延べ人数と実人数のもし会えなかったかたがいらっしゃるのであれば、私のようなかたであれば、非常につらい子育てになるのではないだろうかと思われるのですが、この数字はいかがでしょうか。

○古谷課長補佐

ワーキングのときに確認しましたが、こちらは4年度の数字なのですが、どうしてもその年度をまたいでしまう場合があるので、このような実人数と延べ人数で差が出るところがあるというのが理由として一つあります。基本的には実績、延べ人数に書かれている全てを訪問しているという回答を健康推進課から受けております。

○清水議長

ありがとうございます。ほかにいかがですか。乳幼児のところが多にご意見いただいておりますが、小学校中学校あたりはいかがでしょうか。先崎委員お願いします。

○先崎委員

ちょうど質問させていただこうと思っていました。子どもの人権尊重ということで、42 ページに書いてありますが、在籍数が11人となっておりますがこれはカウンセラーの人数でしょうか。

○清水議長

事務局いかがでしょうか。この適応指導教室ひまわり教室の在籍数が11人というふうに書かれていますけれども、子どものことなのか、カウンセラーなのかということですね。お願いします。

○会沢課長

学校教育課です。こちらは在籍する子どもの数になります。

○先崎委員

分かりました。実はそれと関連して、戸多地区に教育支援センターがありますね。その先生方と面談したときに、様々な問題で子どもたちが相談しようと思っても人数が限られているのですぐには対応できないというお話がありました。

そういう意味で関連質問として、カウンセラーの数をほかの市町村よりは多くして、那珂市はメンタルの面でもすぐに対応できるような体制が整っているよとそのくらいの配慮があったらよいと思います。学校、教育支援センターでも先生方は日程が詰まっているのですぐには対応できないというお話がありましたので、ぜひ那珂市ならではのものと言ったら、子育て支援にメンタル支援というのはとても重要だと思いますので、ご配慮いただければと思います。意見として申し述べさせていただきました。

○清水議長

貴重な意見ありがとうございます。先崎委員からもありましたがやはり那珂市だからこういうことができるというようなところは非常に大事な、今後、何を最後に打ち出していくのかというところの議論にもつながってくるかと思しますので、もしこういった点でも皆様何かご意見あるかたいらっしゃいましたら、委員の皆様、いかがでしょうか。小笠原委員お願いします。

○小笠原委員

なかなかその訪問に伺っても受入れてもらえなかったり、それから訪問するべき家庭や心配な家庭をこちらも把握できていないという悩みの中で、一度取り組もうかなと思っていたのが、ウェブを活用した方法です。それで、家の中を見てほしくないかもしれないけど、画面上にだったら出てくれるかなという、そういう状態で何とか聞きとりとかもできないかなと思ひまして、これ先ほど教育支援センターなどもそうだと思いますが、今お休みした子も、Webで授業を受けられるという状況に学校もしていただいているという話も聞きましたので、その相談事業そのものにも、そういうところを、もしかしたらもうやっているかもしれないのですが、乳児施設も保護者に対して、まずそこからということも考えてもいいのかなと思ひました。

コロナのときは先を競っているいろいろな動画を出したりとかしていたようですが、急速にそれがしぼんでいる状態ですので今後考えてもいいのかなと思ひました。

○清水議長

ご意見ありがとうございます。片岡委員お願いします。

○片岡委員

先ほどの不登校だったり、そういう件ですが、何人かに相談されたことあるのですが、相談する先が分からない、連絡をしてもたらい回しにされてしまって心が消耗して駄目になっちゃうという意見を聞いています。その人と話したのですが、どの場合に、どこに連絡すると対応してもらえるという明確なガイドラインをつくってもらえるかなと思ひています。これ難しいのですが、多岐にわたり、弱い子やそういうケースだったりとかいろいろあると思うのですが、やはりそういう親の人が相談するときはもうSOSを出しているときです。

それなのに、すぐ対応してもらえない、うちじゃないのでこっちに電話してくださいと言ってたらい回しにされる、大体2、3回でもう心が切れるらしいんです。というのは結構あるらしく、それをどうにかしたいなと思ひて、勝手にうちの学校でつくろうかと思ひていたのですが、もしこども課でも、市でも構わないのですが、これはこども課だよ、これはほかだよとかするのではなく、こういうケースはここに電話すると対応してもらえるというような、何かガイドラインを1個つくってもらえるといいのかなと思ひています。よろしくお願いします。

○清水議長

ご意見ありがとうございます。国の制度として切れ目ない支援ということで子ども家庭センターが出来上がってそこに情報を集約していこうというような流れにはなっているかと思いますが、それが恐らくは、保護者のほうには行き渡ってなくてどこに連絡したら相談ができるのかというのがよく理解できていない、そのような形なのかなと思いますので、そういったところを分かりやすく示していくというのは非常に大事な事かと思えます。事務局のほうから何かございますか。

○古谷課長補佐

そういうものがあると本当によいと私も思っておりまして、なかなかその人によってパターンというのがどうしても様々あるので、大まかにこの場合はここ、この場合はここといったことは書けるのですが、そのかたからすると、もっと深いところだったりがあるので、様々な分野で周知のほうはできる限りさせていただいているつもりではありますが、なかなかその保護者の目にはとまっていけないのかなというところを感じております。

今後ともそういったところ、1回電話がかかってきたときに正しいところに導けるようにするのも重要と職員からすると思えます。電話交換手が受けて、この課かなと回ってきて、内容を聞いてみると実はここだったと、それが正しく聞き取れないから、たらい回しにされているような感覚に陥ってしまうというのがあるので、最低でもそういったことがないように、努力していきたいと思っております。貴重なご意見として承らせていただきます。

○関委員

ひだまりにある総合相談センターありますね。そういう困り事などの窓口になるのですか。

○生田目委員

そちらは、どちらかといえば複合的な課題を有する、子ども課だけで完結するのであれば子ども課に行ってというところではあるのですが、それが今子ども課であったり介護長寿課などまたがる場所ではあるのですが、全然分からなくて聞きたいということも受けないことはないので、そちらに来ていただいても大丈夫です。そちらは社会福祉課が委託してる社会福祉協議会のほうが窓口になっていただいています。

○先崎委員

ただいまの生田目委員の話と事務局の話でよく分かりました。ただ、私たちは今までの社会生活をしていた中で、片岡さんが言われたように、相談する人はSOSの気持ちをもう十分、爆発するぐらいの気持ちで自分なりに判断してどこと電話をしようと思うのです。そのときに私は申し上げたいのは、私たちだけではなくて、当該部署に来たときのコミュニケーション能力だと思うのです。

市役所職員、あるいは子ども課のかた1人1人も、相手がどのようなことを言っているのかということ言葉を裏のものを聞き取る、そういうコミュニケーション能力を早

急に身につけておくということとあわせて、片岡委員がおっしゃられたように、こういうときにはここに電話するとよいという一つのマニュアルと同時に、一人ひとりのコミュニケーション能力、これをぜひ学ぶ機会を設けていただきたいと思います。ぜひ、相手が電話の言葉の裏に何を抱えてお話ししているのか、それをぜひ感じとる、そういう訓練をしていただきたいと思います。

○清水議長

ありがとうございます。研修ですね。

平野委員、お願いします。

○平野委員

相談を受けるものとしてはちょっと耳が痛いと思うところでございますけれども、家庭児童相談室の中では、チラシをつくってしまして、「こんにちは！家庭児童相談室です」それから、ちょっと中学生高校生向けにはデートDVとかヤングケアラーとか、あと、これは虐待ですよというような、年代に合わせて、各学校に毎年配布をさせていただいています。子どもたちが電話をできるように、SOSを出せるように、子どもたちのほうにも配っています。

つくっているものが多いので、「家庭児童相談室ですよ」という配布物がここ2、3年なかったのかとは思いますが、上と相談しながら、各学校に、「これも本当に間違えると虐待ですよ、今まではよかったけれども、今は虐待になりますよ」という中にも育てづらいお子様を持っていたり、1人で悩まないでご相談くださいということで、毎年必ず小学校、それから幼稚園保育園等に、配布をさせていただいております。

ぜひそちらのほうに、ついついランドセルの底のほうに入ってしまったって見えなくなってしまうのかなとは思いますが、無駄になっているかもしれませんけれども、それを見て、電話してきてくれるかたもいらっしゃることも事実です。ですので、継続してやっていけるように、センター長と話をしながら進めていきたいと思っております。

また、すごくありがたいことに、本年度から相談室専用、直接相談室に連絡がとれるような電話を1本回線引いてもらい、直接相談室につながるようにさせていただきました。

ですので、本年度からは、こども家庭センターとしてそして家庭児童相談室として、その番号を記載してありますので、そちらを必要とするかたに留まっていたいただきたいと思います。思うのですが、やはりりっぱいりっぱいなところもあると思っておりますので、きめ細やかなことができればいいと考えておりますので、継続してやっていきたいと思っております。あと先ほど事務局が示したのものにも載ってはいます。小さな冊子の子育てガイドブックにも載っています。載ってはいるのですが、自分でも探すような感じになっていきますので、いろんなところで記載はしていると思っておりますので、ぜひ今いらっしゃる皆様方に相談があったときには、子どもの相談は家庭児童相談室ですので、大人の相談は福祉のほうになるんですけど、子どもの相談、そして子どもを持つ親、おじい

やんおばあちゃん、全ての相談は承っていますので、ここがあるよということでお知らせいただけたらと思います。

○清水議長

ありがとうございます。では長山委員、お願いします。

○長山委員

木崎小学校の長山です。お話を聞いていると、やはり小学生、中学生にも、随分関わってくる話があったので、お話しいたします。相談場所ということに関しては、学校教育課さんを通じて小学生中学生に関しては、担任が感じたものをすぐに相談できる支援センター等もあります。

すぐには難しく、多少手続が要るものですから、そして保護者のほうの了解をきちんと得なくてはいけないものですから、多少時間がかかるのはありますけども、そこについてはきちんと市のルートを通じて相談を進めていっているところなんです。あと、いろいろなその子どもたち自身が相談できるというところなのですが、ご存じのように学校はたくさん配布物が来ます。ですから、そのときに合致していればすぐ提案はできるんですが、大体は、紙をもらって、しかもこれは毎年毎年来るので、またマンネリ化は当然出てきています。

ですから、預かったとしてもランドセルもしくは持ち帰ったとしても、テーブルの上に置きっ放し、新聞紙とともにということが意外と多いかなと思います。

それを改善としては、ご存じのように学校もタブレットがありますので、これからやはり紙媒体がいいのか、もしくはデータで子どもたちに配信をして、子どもたちのタブレット、また学校のホームページ上にきちんとそういったものが明記できるようにするというところを、小学校中学校全体でちょっと確認する必要があるなということも、今お話を聞いて感じました。

学校のほうにこれからいろんなものが来るのですが、それをよくご検討頂いて、紙を配ったから分かるだろうという時代ではないものですから、紙がいいのかデータがいいのかということもよくご検討していただいた上で、配付頂ければ学校としてはありがたいなと思いました。感想を含めて、以上です。

○清水議長

貴重なご意見ありがとうございます。飯島委員、手を挙げていらっしゃいました。お願いします。

○飯島委員

ひまわり教室も含めてなんですけれども、今話したのは多分親目線の話で、大人がどうするか、当事者は子どもたちで、子どもたちにどう説明して子どもたちがどうしたいかという本人たちの意見を聞きたいなというのがありまして、うちはひまわり教室のお知らせだったりとか、あとは自殺防止のメールが夏休み明けに来たりですとか、そういうのをチェックしたときに子どもたちに番号を知らせます。

ちっちゃいカードで、子ども相談室があるよと。これはどこに相談するのだけでも、私たち親が何かして困っていてもあなたたちはかけていいんだよ。電話も何か今、使い方がわかんなかったりする子もいるので、うちでのやり方を教えてもしくはお姉ちゃんに言ってここ押してもらってとか、親だから、何も虐待をしてないとか、それを100%言い切れないので、親はよくやってるつもりでも子どもからしたら迷惑だったり、ちょっと違うなと思うことがあったりすると思うので、当事者がどうしたらいいかというので、子どもたちに知らせるっていう意味では、例えばそのチラシが配られたときに学校で先生に帰りの会に、これはみんなが電話していい場所だよというのをちょっと5分でも学校でつくってもらえるともしかしたら子どもたちも分かりやすいのかなと思いました。以上です。

○清水議長

長山委員、お願いします。

○長山委員

ありがとうございます。5分間必ずやっているはずなのですが、それはやはり確認しなければいけませんし、今お話頂いたように子どもたち自身が、自分の身は自分で守るという意識をもっと高めていくように、学校としても頑張っていきたいなと思います。ありがとうございます。

○清水議長

ご意見ありがとうございます。そろそろ時間もかなり経ってまいりましたが、これだけはどうかたいらっしゃいましたらお願いします。永井委員、お願いします。

○永井委員

21 ページに乳幼児全戸訪問事業がある中で、全ての家庭を訪問しているということなのですが、この数字を見るとやはり、1回なのかなという数字に見えます。本当にこの4か月の間にと言いますが、毎日でも本当見ていきたいくらいの親がどれだけこう詰まっているかというのは本当に日々積み重なってしまうので、そういう状況を多分訪問したときにはおうちの中の状況、子育て状況を見る程度になってしまうのではないかなと思います。

介護とか、年配の方のシステムを、ちょっと頭に入れながら思うと、ヘルパーさんのように、30分でも行ってあげられるようなシステムができると、赤ちゃんと30分だけでも離れる時間というのがすごく元気になるというのを実際身近に感じたりしているので、どうかと考えました。

子どもが成長して1か月すぎればほかに出られると思うんですけど、そのときの子育て支援センターというのが今は土曜日の午前中で終わって、日曜日はないという状況です。いろいろな講演会を土曜日、日曜日にやってほしいというのと同様に、遊びの場というのが、日曜日になると大きな店や公園でも、屋内じゃないからなかなか遊べる場所じゃないと思うと行きにくい、行けるところがない状況になっていると思

ます。友達との出会いというのが、子育て支援センターなのかなと思うのです。私は1年間子育て支援センターつぼみにいたんですが、同じ3歳さん4歳さんその子たちの出会いの場というか、時間があって、そのときにそれが年に1回か2回があるのですが、そういうときに同じ年齢の子たちと会ってお話できてそこで友達同士になるみたいなの、今赤ちゃんが少ないので、本当に近所にはいない、そういう状況の中で子育て支援センターが大人でいえば、お見合いのような、赤ちゃんの世界は子育て支援センターが出会いの場、友達をつくる場になっていっているのかなあと思います。時には日曜日に開催して、そこでの出会いが1回でも2回でもあるとつながっていくのかなと思ったりしていました。

実際なかなか友達ができなくて、誰かいないかなと言って、日曜日にお店ではなくて友達と連絡し合って広がっていく、情報交換する、そしてまた広がっていくという機会を持たせられると子育てにちょっと緩みが出るのかなというのも一つ思っています。

○清水議長

貴重なご意見ありがとうございます。私自身もその乳児家庭全戸訪問複数回行くというのはかなり大きな売りに、政策としてはいいのではないかなとは思っているところです。

○先崎委員

出生数とか子どもたちの数が減っているという、少し減っているあるいは、現状維持よりややマイナスに傾いている子どもたちの数を増やすのには、結婚支援というのも大事だと思います。

結婚支援について今こども課で担当されているというお話聞いたことあるのですが、現状そうなのでしょうか。結婚相談所で少し手伝いをしたことがあるのですが、結婚相談所に来る人たちというのは、自己認識が非常に低いというか、自分の長所も自分の悪いところもご認識されていないので、そういう人たちが人と出会っても何の進展もないという実態を感じたのです。

せっかくですから、結婚についての出会いこれはインターネットでやるという流れもあるようですが、那珂市ならではの結婚ではなくて、自分自身の長所認識とか、自己理解を深めるとか、そういう機会を設けたらどうかなと思います。結婚できない人の1番の問題点は、自己理解ができてない。当然、他人を理解することができないということを実感していますので、ぜひ自分自身を知る、そういう機会を設けられたらいいのではないかとご提案を申し上げます。

○清水議長

ありがとうございます。現在事務局で、結婚に関する支援というのは何か始まっているものはあるのでしょうか。

○野上主幹

昨年度の話になってしまいますが、常陸太田市、常陸大宮市と連携しまして男性向

けセミナー、女性向けセミナーという自分磨きですとかファッション講座、それから自分に合うカラー診断などのセミナーを実施してきたところです。

それとは別に茨城県央地域9市町村と連携しまして婚活イベントも行っております。今年度は、あくまで予定なのですが12月頃に那珂市を会場に婚活イベントを実施する予定でございます。

来年度以降にはなってしまうのですが、男性向けセミナーなのか女性向けセミナーなのか、もしくはそういった結婚をしたいけれども、どうしていいか分からないといった人向けになるのかというところはまだ不確定ではあるのですが、那珂市独自でセミナーを開催したいなという方向で検討を進めているところでございます。以上です。

○清水議長

ありがとうございます。そうしましたら、かなりご意見もいただきまして皆様ありがとうございます。次回第4回のときにはもう少し具体的な内容で情報がまた入ってくると伺っております。またそちらのほうも再度ご協力いただければと思っております。

では、以上をもちまして、協議事項を終えるということで、議長の任を解かせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。

○水野課長補佐

ありがとうございました。それでは、次第4のその他になります。事務局より報告があります。

(事務局報告)

○水野課長補佐

報告の中で何かご質問はございますでしょうか。

○清水委員

参考資料1なのですが、児童手当の抜本的拡充ということで、私自身、高校生の親でして書類が届いたのですが、非常に煩雑な書類でして、フローチャートをたどって、自分が該当しているのか該当していないのか、この書類を返送する必要があるのかないのかというところにたどり着く前に、非常に煩雑な書類を読み込まないといけないという、ものすごく時間を費やしました。これは国が決めたもので、該当者もこれだけ分かっているにもかかわらず、申請しないと支給してあげないよみたいな形のものというのはいかがなのかなというところです。那珂市のほうがどういう書類を送っているかというの存じてないので分かりませんが、非常に何でも申請してくださいというやり方というのが、今後もう少し優しくなればいいなと子育て中で、時間がないと、何か難しい書類に私は1時間ぐらいかかりました。自分がどうしたらいいのかという判断するのに、必要なかたがもらえない仕組みになっていると読まない、読めないというかたが多い書類だったなと思います。

○野上主幹

今回那珂市は住民基本台帳を確認させていただいて該当者のかたで、必要なか

たにのみ申請書を送っております。大学生で那珂市に住民票がないお子様とかもいらっやいまして、把握できない世帯のかたもいます。

そういう方々もいらっやるので、現行制度の中ではやはり申請ありきという形にはなってしまうのかなというところでもあります。ただ、ゆくゆくはマイナンバー制度もありますので、それらを活用して、申請も煩雑化せずもっと簡略化できるものになっていくといいと行政側も思っております。

○水野課長補佐

そのほか何かございますでしょうか。ないようですので、次回の日程について事務局からご連絡があります。

(事務局連絡)

○水野課長補佐

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。長時間にわたる協議、大変お疲れさまでした。また、来月ということで、大変短いスパンでお集まり頂くことになりまして申し訳ございませんが、今後ともご協力ご指導のほどよろしく願いいたします。

それでは閉会といたします。皆様お気をつけてお帰りください。お疲れさまでした。